

慊堂の歎・其他

——狩谷掖齋年譜考証稿 其二

梅谷文夫

松崎慊堂参候而申候は此節歎不快之由何卒貴診奉希度候右ニ付来四日歎六日之内御光来被下候義可相成哉右両日之内ニ候ハ、八ツ時頃ハ御入来被下度左候ハ、時限前永積呼置貴説為伺度候由此義奉伺候右両日御故障ニ被成御座候ハ、何日何時と申事被仰下度候以御日限可奉侍候右之趣自下拙相伺呉候様昨日頼申候頓首

五月廿七日

掖齋

辞安様

掖齋華賤所収の右の書簡は、蘭軒伊沢辞安と慊堂松崎明復との間柄を推察するに貴重なものであるが、惜むらくは発信の年が明かでない。そこで今回は、右書簡の発信年を勘え、かつ、関係者の履歴に関して気づいたことを述べてみよう。

周知のように、狩谷掖齋は天保六年閏七月四日六十一歳で、伊沢蘭軒は文政十二年三月十七日五十三歳で、また、松崎慊堂は弘化元年四月二十一日七十四歳で、それぞれ卒している。

永積は、おそらく、慊堂と親交のあった起卿生田英積のことであろうが、そうであれば、起卿は文政十年十月二十三日五十歳で病没している。つまり、件の書簡の発信年が文政十年より下ることはありえないことになる。日歴文政十一年十月二十三日、二十四日の記事

では、英積の子英仙を、慊堂は、永仙と誤記している。掖齋も、うかつに、誤記したのではなからうか。

ところで、起卿については、日歴文政十年閏六月十七日の条に、次のごとき記事がある。

十七日 起卿有書、報大孺人弥留、即行訪、猶能視語、漸々氣乏、未下刻没、理後事、起卿屬予作誌。

余友生田修起卿之妣、日島崎氏、貞性、孺人相州愛甲郡及川人、嬪於榮積先生一道君、相先生卅年、又廿年、以文政丁亥閏月十七日終、以天暑故、翌日乃耐先生墓、余誌之曰、都下之医塵沙數、其好學於医理精、城北曰伊沢蘭軒、城南曰生田起卿、起卿沈迷好醒蘭軒覺、空使塵沙中有名、嗚呼生子賢而教如孺人、洵母道成。

医者としての起卿を慊堂がどのように評価していたかは、文政八年五月二十四日頃の次の記事を併せ読むことによって、いっそうよく理解しえよう。

余読杏庵辨洋医解剖書、以為持論醇正、辯鋒甚鋭、余寡交於当今医流、多不相知、以其所知、除吾友起卿外、未見其人也、讀至其送大島于木序、則杏庵之學、溯濂洛之正派、溯洙泗之淵源、亦与我起卿、同一扁鵲、宜哉辨異端之有根柢也、用此學識以御医術、其道之行也孰禦焉、然世

方蘇糞壤以充幃兮謂申椒其不芳，則杏庵他日學就時亦如我起卿抱才而隱，未可知也，但遜世不悶之業，與羊質虎裝以眩於者，其得失孰如也，因并往起卿解屍論一篇，起卿江戸之人，居京橋東與貴藩医官二宮某對門相好也。

杏庵は金子であろう。彼については、天保二年十月二十五日の記事に、次のごとくある。

金子杏庵 越後頸城郡天林寺村人，今居赤坂丹後坂上。五十五歳

慊堂とはこの日が初対面である。同年十一月十六日、杏庵の著産科撮要の序を慊堂は作っている。二宮某は不明である。

執筆の意図の異なる文章から、都合のよい部分だけを抽出し、それだけを比較してとやかく言うことは慎むべきだが、それにしても、文政八年に、起卿を除いてその人を見ずと言っていた慊堂が、文政十年には、城北に蘭軒、城南に起卿と並称していることは、この際、注目しないわけにはいかない。慊堂は、この二年の間に、蘭軒を識る機会をもったのではなかろうか。

文政九年十月十七日は、蘭軒の名が日歴に初めて出る日である。

十七日 雨歇、(略)就掖斎，偕伊沢氏信恬字澹甫，号蘭軒 飲詒，遂宿，

二十二日、慊堂は、求古楼において、ふたたび蘭軒と見えている。そして、翌二十三日は、酔て蘭軒宅に闖入するのである。

廿二日 与陰山戸冢赴掖斎約，泥行窘甚，未時始達，則蘭軒已在，設清饌，夜半宴罷，

廿三日 大晴，早起觀古鏡，前漢三，後漢四，六朝一，唐一，又觀盆刀，託主人用逡巡墨拓之如上，午出遊王子村飲扇屋，転金輪渡澁川，抵洲鴨，日暮深泥沒脛，

又酔入蘭軒宅，詒飲数刻而帰

慊堂が求古楼を出たのは二十五日の朝である。陰山は仲海、戸塚は柳斎であろう。前の推測は当たっていたのである。この事実は、書簡の発信年を考える場合の有力な根拠となるはずである。

ここで暫く迂路を選んで起卿について知りえたことを述べておこう。

文政十一年正月二十四日頃、慊堂は、「題仲篤起卿詩後」を作っている。

右二人皆余親旧。余始逢仲篤。仲篤年廿五。余年十七。起卿見余。如余見仲篤年。而余尔時二十有三矣。仲篤尤善飲。尤早死。起卿之飲。不及仲篤。屢喜中酒。年五十。去年死。余飲亦不及起卿遠甚。今已五十有八矣。未識麴生能為禍崇於知己者乎。將愛麴生者之傷尤甚乎。両俱可悲。二詩得之高井玄益。玄益仲篤之婿。而起卿之妻之義兄也。

二詩の一は「仲篤自嘲詩」で、

看月賞花唯在酒。前醒未解後醒多。自嘲這箇老癡漢。三百六十醉裏過。

起卿のこれに和した詩は、

先生莫逆麴生在。惟恨門前疾病多。不種杏仁唯種秫。誰知濟度此中過。

高井玄益が二詩を慊堂に齎したのは、日歴によって、十一月二十四日と知れる。ただ、慊堂がその日ただちに文を草したか否かは、かならずしも明かでない。仲篤は坂上である。慊堂には、また「生田翁遺像贊并序」の作がある。

生田起卿持乃翁先生遺像。語復曰。画像之設。不肖孤知其非古也。雖然。寓我糞壤之墓。面告之誠。外此莫得也。子請贊焉。復辭不文。起卿曰。母。知

先子之深。而有文者。外子又莫得也。

復何容辭焉。其辭曰。

不求聞達。不競富貴。四十余年。隱於方伎。默而善斷。言則不技。信如金也。直如矢也。一族諍之不奪。是是之確也。百夫挽之不回。非非之至也。即世之日。衆皆垂泣。送之曰。翁之德。使人免鬼。又曰。翁之訓。使頑為知。若人古所謂有仁者非耶。翁有子賢而文。行將擴其業。炳焉顯于世。臨終之言。何明且理。曰。吾莫貽于後。唯不為惡以貽我子。天之報善。果在于是耶。先民有云。擬堯氏之君成。知其無愧。其亦翁之謂矣。

起卿病没の事情を、日歴は、次のごとく記している。

(文政十年十月) 四日 (略) 夜入起卿宅、起卿腹腫滿、大病也、与元益子議藥。

四日 出過山本頤菴、以起卿事託治。

七日 詣本行寺墳廟、路訪起卿疾、以頤菴藥粗安。

日墓里の本行寺には掛川藩主太田侯の墓所がある。

十一日 (略) 山本頤菴有書云、起卿疾甚重、醉起燈下悶甚。

十二日 (略) 先就頤菴問起卿消息、粗可、(略) 遂入起卿宅、病狀雖粗安、疲困甚也。

十三日 講畢入起卿宅、疲困甚、終夜不眠。

十四日 (略) 入頤菴告起卿狀、主人往診、余留俟其帰、帰云、疾候惡甚、使往夜半集親故屬以後事、訖其子英仙於余戒之曰、汝勿如汝父之嗜酒貪味耽声色以破産殖生、但能繼我書香、以懷老為師父、立身揚名則孝矣、妾泣声并下、叱之曰、去治賓客茶湯事、至此不得在我側以損吾道也。

英仙は、後述するように、起卿の期待を裏

切るのである。

十五日 米飲湯藥入口、須臾皆出。夜間進木茶湯茯苓四、逆湯高井所生処也、自服左金麻沸方皆無效。曰、取新水來、尽一小碗曰、快矣、自此絶口不復飲、是時吐黄水、外眼目臥耳、

十六日 (略) 起卿益安、猶不服藥湯、時飲新水耳、

十七日 (略) 輿婦起卿宅、

十八日 (略) 起卿自十五日至此日、不飲不食、是夜始擁盛丹二十粒、小水二合余、十九日 晴、起卿疲、雖甚病勢頗減、頤菴來、取伏竜肝清、与服、是日小水三合、大便止、能飲山慈姑粉湯一合余。

二十日 病候如昨、(略) 欲晚遂亦宿起卿宅、病愈益甚。

廿二日 出宿起卿宅、疾益篤、

廿三日 (略) 佐野世子招赴広尾別業、聞起卿計帰宿莊。

起卿の柩は二十五日に出て、浅草新溝の威光院に葬られた。

廿五日 起卿柩出、葬浅草新溝威光院、院謚曰光言院真明常唱居士。余改曰、心跡雙清居士、院号仍旧杜屏跡五律、杖藜徒白首。心跡喜雙清。

日歴は、「起卿病中題壁詩」八首を記録している。

臥病長蕭寂。深秋殊不勝。讀書雖易倦。著句喜猶能。帆落築田腹。雪疑富士稜。樓頭忽消悶。日暮曲欄憑。一昨夢山行。寒溪略約橫。今朝逢好画。竹裏有泉声。眼界非真境。暫時怡我情。懸懷羽沢老。遯迹永安貞。寒園僅數笏。秋色亦清奇。朱実垂苔砌。碧花綴竹籬。菊畦君子喜。茶佩德人宜。草木因賢顯。我儕拙所之。

徹夜秋声緊。疎林木葉乾。憂懷憐老騏。
志氣感雲翰。親友伝書遇。故山入夢看。
双鬢亦搖落。著帽不勝寒。
得閑爽因病。排悶寧無詩。斷肉非媚仏。
停杯且託医。茶為醒肺子。烟是返魂兒。
欲持長齋罷。山妻也不嗤。
臥病二旬余。故人寂漸疎。猫兒団睡几。
蟬子細縈書。偏恨窓無竹。却禁食有魚。
秋深窮巷裡。寂寞類山居。
殘陽猶屋角。暮鼓動高城。衾冷知霜落。
庭明識月清。寒鷄鳴隔壁。飢鼠上長檠。
山寺曙鐘響。俄聞鍛鉢声。
殘夢伴燈火。朝曦上紙窓。魚蝦爭路急。
車馬競橋撞。門寂羅黃雀。庭閑立小厖。
市塵不能汚。自喜筆如杠。

慊堂を師父と仰いで、身を立て、名を揚げよと遺言された英仙は、その年十二月一日、石経山房に身を寄せ、尔来四年、慊堂に養われている。その間の英仙は、文政十一年十一月二十日の次の記事によって、およそ察せられよう。

二十日 陰（略）遂定生田生説破万卷精舎記、以中之生文思頗進、不辱故起卿之志、可喜亦可憫、又恨起卿之不見也。

しかし、文政十三年正月十二日、英仙は、とつぜん信州を経て京に向かおうとした。

十二日 晴、村山弥市賢藏来。英仙有書云、久畜西遊之志、以先生老故不忍発於言、今友人某々為辨旅装、故揮書而発、余愕然、使其弟元繼村山生追之。

慊堂が英仙を喚び戻したのは、これを抑圧するためではなかった。

十三日 晴、英仙来謝、余為訓戒、脱衣裘衣之、信筆作数詩与之、芳洲君亦至、亦為書詩後、薄暮諸生出送入城、余惘惘甚。

十四日 晴、聞渠以明日出城云、上元 晴、諸生出入城、送英仙、晚諸生作蕎麩條就余室会食。天陰無月。

慊堂の「送生田稽并序」は次のごとくである。

生田稽、字中徳、英仙其号、我亡友起卿之孤也、起卿没後、吾收養之者四年、粗能成立、今將辞吾遠游、入信州遂赴京、以余之老難出於口、乃揮書而去、余驚追之而来、脱衣裘衣之、致書同人相与醖金送之、信筆作数詩、芳洲公子適至、亦為跋其後、以見勗。
幾歳空山養幼鵬。羽毛將就忽飛騰。中山且待培風力。勿問蓬蒿安異能。
視吾猶父吾猶子。一旦游方志自奇。六十老翁不多淚。勿忘撫背酒臨岐。
一擲千金家四壁。高才績學世空知。惟余一子如汗血。記否無言屬我時。
吾亦無知惟汝知。仁人君子滿天涯。向前不用窮途哭。破涕粲然胎一詩。

しかしながら、翌天保二年七月十五日、慊堂は全く思い設けぬことであつた英仙の計報に愕然とするのである。

英仙死 昨夜塩谷生来云、今日高井元繼見訪、岡三甫自紀今寓紀匠山本致書堀玄孫云、林周藏之子某、游京師遇渠疾保持不能治、竟死、堀以是事報元繼、元繼狼狽訪掘於縁山而帰路過余、致意於先生故来也、因語、去年七月廿四日、僕訪英仙於京与飲酒樓、英仙云、僕自出幕府、困苦百端、本春去信松本時有一医字津木多一郎与金一星、遂赴福島武一与銀一片、途中困極於路、講書日得数錢以行、至草鞋破裂袖裏脱、遂達大阪以予助諸人之力赴京、又遇地大震託一医謀吃飯、屋製藥夜于振、身体大疲、恐不能治、因囑余云、子赴大坂為我就石窓曰此状、石窓倘能憐

而収之，再生之恩也，余以其事，告石窓，石窓云，此渠志未立也，乃致書勉之云以上，自渠之去一再有書，尔後久無音耗，或云，赴四国不知猶留京也，三甫書以六月十八日癸，不詳其死日，此信果然乎，將妄耶，嗚呼，起卿之才与学而不得志而沒，惟余二子，元繼既為人後則繼其志而起其墜緒者，惟英仙在也，今而死，起卿竟不祭也，自余之収渠也，日夜勤勉，望其成立而客死，去年之去，非吾志而渠欲必去，去不去之權猶在余也，悔不剛制渠而使為客土之鬼也，嘻，是日方優蘭盆，供浮屠之人妄云，死者之魂必歸其家，渠今無家，我家是家而我家法無是供，渠來其飢邪，明當設一酌以望來享也，悲哉，痛哉。

是日高井氏有書，告英仙計，元繼私請一書使予召焉。

石窓海野予助が江戸を離れたのは，文政十二年十二月二十一日のことである。

廿一日 晴，早起，赴品川送海生之大坂，

當時，慊堂は次のごとき書状を主家に差し出している。

此度海野予助大坂被為召上候御内意，当人へ申聞候所，難有奉畏候，乍然多年出府罷在，此節漸々取付候事故，借錢等余程出来，種々宰略仕候所，金廿五兩無之候而者，当地出立難仕，因テ私方ニテ友達共申聞候而金拾兩ハ相弁遣候積御座候得共，余拾五兩致方無之難淡仕候，此分何卒御賢慮宜敷御取扱，早速上坂仕候様奉願候，以上。

石窓は，乱脈な生活を送っていたわけではなかろうが，借財に苦しんでいたことは，文政七年十二月二十六日の次の記事によっても明かである。

廿六日（略）作一書説海生借財事，

彼の扶持がどの程度であったのか，何故，借財がかさんだのか，知りたいところである。元繼は，十九日に来た。

十九日 陰，甚熱，（略）高井元繼以聞故来，然是事甚可疑，蓋伊西上，所知惟有一石窓，有一秋元文安，伊去年因石窓託京，而石窓近日去月廿四日有書，不會及之，而武一又使文安搜索京坂，杳無綜迹，因伝渠去年入四国，此五月中，武一所報於元繼，而今死京，豈可不疑乎。遂以此意寬譬，元繼且作一書郵致，使石窓物色報来。

石窓の返書は九月二日に届けられた。

其略，客歳六月英仙抵大坂，少留海解舍，佐伯山本惠衣物，尼崎又右假写書料，資略給，海使伊入京，以万屋佐助中立売居商為主，入宇都城太一郎塾，入秋致書於海，取所托衣物，海亦送小資，以後絶無消息，佐助女嫁大坂者，帰寧京師，見伊憔悴，欲同帰坂，使致於海所養病，約同行，伊諾畢，一日不知所之，尔後海物色久之，或云入四国，或云入東関佐倉，余書入京七月十九，海即日赴宇都城太一訪問，太一云，客歳十一月退塾後，絶不至，莫知其处，赴高橋清助，則文庵以春間帰木會，亦不知也，紀州医生林大藏者，嘗与伊居於太一許，与伊甚善，今大藏去京寓於阪医中川修亭許，海因致書於修亭，還書云，林周藏大藏之父，余門人也，中津医山辺文伯之族健司，従周藏而游，健司客歳入京，与伊同在太一塾，以通家故甚与之厚善，大藏亦以健司故相善，健司東帰，以伊属大藏去，客冬十一月伊自云健忘，辞太一去，有東国人原義亭者，亦在太一許，送伊至万屋佐助，途中伊云，吾明日将死，与子傾一杯，就路傍小店売

麴允飲別，蕃堯狂也，伊寓太一時，又与播州人舟引紋吉善，紋吉今寓周歲許，故大藏致書紋吉，訪問伊事，而岡三甫亦適在周歲許，聞其事，出坂物色，不得也，因書中報江戸親故乎，此大藏所說云。海書云，依修亭報，但云堯狂健忘，不云其定死，猶当細心探索統報。海生今僑居岩上通綾小路下ル所。

英仙の消息は、これ以上、何もわからない。なお、起卿の妾柏は、後に再適したようである。

(文政十一年八月) 廿三日 晴、(略) 入生田宅、与大庄母於富俱決起卿故妾事、起卿死、其妾柏有再適之意、余將撰塚婦之、而渠乃急於徙人、一日与同人決遣之。

さて、起卿の学識を、既述のごとく、尊重していた慥堂が、さらに、椋齋を煩わして、蘭軒の診断をもとめる気持になった「娘」の病いとは、何であったのだろうか。次に、その「娘」について、判明している事実を列挙してみよう。言うまでもないが、「娘」は、わが国では「よめ」と訓み慣う。「よめ」は、「子之婦」である。慥堂には二人の男子があった。宕陰塩谷世弘の「慥堂松崎先生行述」は、次のごとく述べている。

孺人関口氏。江戸処士専藏女。子明遠嗣家。食廿人口俸。皆先没。側出男曰耆。甫九歳。藩公以特恩賜俸三口。佐倉侯亦致月限若干。孫徳明未冠。以蔭食俸十五人口。孫女二人。

また、石窓海野予助の「掛川故教授慥堂松崎先生墓表」は次のごとく述べている。

配関口氏。生明遠。嗣祿二十口。皆先没。孫曰徳明。以蔭食十五口。孫女二人。側出男曰耆助。甫九歳。侯曰。是慥堂暮

年所獲。或将有為後来之秀乎。乃賜廩米。別啓一房。蓋出於特恩也。

先没の関口氏については、慥堂に「関口氏磚誌」がある。桜田町にあった掛川藩上屋敷が辰之口に移ったのは、天保五年四月二十三日である。明遠が移ったのは二十五日であった。

関口氏名加代、年廿四、来嬪於我家築地、生一子、曰明徴、年六十三没於掛川竜口邸子舎、父曰専藏、母阿利与、天保五年歳在甲午五月廿二日葬、遽不能刻石、丹書于瓦、以置殉墳中、夫前掛川教授明復誌

日歴は、加代の死の模様を、次のごとく記している。

廿二日 丙戌、晴、徴児報、今朝母氏吐血後絶脉、匆々赴之不及也、発計營喪事、会者妹リサ、姪トハ、カネ、堀氏スマ、一木与平二

柩は、翌廿三日早朝、雨の中を本郷竜岡町の臨濟宗妙心寺派麟祥院に葬られた。春日局の建立で俗に枳殻寺といわれている。

なお、文政十年十二月二日に次のごとき記事がある。

亀五郎死 内人胞弟、年四十二、朔日死、関口氏於此絶、其存者惟二女、内人、及利佐耳。

また、天保四年四月六日の記事に次のごとくある。

六日 晴、徴児来乞修外祖母墓資、姑没今十一年、墓在築地本願寺之原、為遇己丑火石表既勘也、

すなわち、加代の母阿利与は、文政五年に没したのである。己丑は文政十二年である。

次に、男明遠は、天保八年九月二十八日、巳の中刻、四十余歳を以て病没している。初名は明徴といった。伴侶に恵まれず、そのため、晩年の慊堂を苦しめることの多かった子である。あたかも不孝の報いであるかのごとく、病苦に責め苛まれた挙句の死であった。慊堂が明遠の病いを報されたのは、九月十日のことである。彼もまた微熱を病み、ただちに見舞うことを得なかった。

十日 終雨、石窓書来、報徴児病候不佳、然余亦微熱、不可出、使文蔚往石窓命子舍、明日以肩輿来迎、

翌十一日は、手配した駕籠が来ず、徒らに終わった。

十二日、慊堂は駕籠をあてにせず、雨の中を羽沢を出た。筈橋の西まで来て、ようやく手配の駕籠に行き逢っている。慊堂が急いだのは、明遠の病いの重いことを、海野石窓の書が伝えていたからであろう。日歴の「遂乗」ということばに慊堂の焦れた気持が表われているようである。

十二日 雨、有晴意、出抵交筈橋西、逢竜口肩輿、又雨、遂乗、桜田街泥深没脛、至嶺南坂雨已、入子舍、児疾在左腹、痛不受按、薬汁所入皆堆心下、故水穀俱不可受、舌苔黒、然不大厚才如塗墨、熱亦不甚深、脈亦不甚促、所食蒲匭及梨子僅々耳、静海旦夕診薬云、左腹熱結、或恐致膿結、使其徒来点蛭於痛所、凡十条、

静海は、言うまでもなく、シーボルト事件に連坐して、高良齋・高野長英らとともに囚えられた戸塚藻徳の通称である。父培翁が掛川藩の医官であった関係で、儒学を慊堂に受けている。序を以て述べれば、日歴の天保二年十二月十三日の条に、次のごとくある。

十三日 晴 巳刻出、路過戸冢静海新宅、

三十間溝第七町 小飲、

一般に、静海は文政七年、長崎に遊学し、居ること八年、天保三年ふたたび江戸に出て開業したという説が行なわれてきたが、この記事によって、それが不正確であったことが分かる。なお、静海は、天保三年十二月二十一日、駒沢鞭輔の女時を娶った。

廿一日 陰、寒、戸冢静海娶駒沢氏、(略)興行入凡齋、俱赴静海宅、交盃終宴、雪起醉甚、与婦親鞭輔、涉石門同帰、亦入鞭輔宅仲慶、宿凡齋、一觉九鼓雪止、此臘内六雪也、新婦名時、年廿一

駒沢については、天保二年正月十三日に、次のごとき記事がある。

駒沢鞭輔 弟山田頼助 又大島藤七郎 西村平右衛門今傳佐野君、於鞭輔為伯父云、

また、静海は、天保四年九月三日、佐倉藩主堀田正篤の聘について、慊堂の意見を聞いている。

三日 晴、出訪静海、静以邸聘及井齋養子二事相謀、

天保五年二月七日から十三日にかけての強風で、江戸の市中は、連日、火災が発り、三十間堀七丁目の静海の家も火に遭った。

十四日 晴、禺中小飯、出赴佐倉、訪木村涉井各小飲、赴宕麓、訪成瀬木村宮崎榛村、戸冢静海遇火寓邸、

この年三月、静海と時との間がまずなくなった。

二日 陰雨、(略)静海元貞来議駒沢氏事、

十三日 早寒、一天晴、寒加冬月、入駒沢氏説海事、

高井元貞は、この時、二十歳であった筈である。文政十一年八月十日からしばらくの間、石経山房に寄寓していた。この件、その後のことは、はっきりしない。

懐堂は、十二日はそのまま子舎に宿泊し、翌十三日午前、石経山房にもどった。しかし、明遠の病状がよほど気になっていたのであろう。その日、金華堂に使いさせた山井璞助に、改めて、病状を問わせている。

十三日（略）須原茂兵衛即北皇有親也、以書乞高野大師写経跋、使璞兒致之金華堂、便路訪兒疾、左腹小安、而心下満不可食云々。

十四日には、明遠は、蛭をもとめてくれるよう懐堂に依頼している。

十四日（略）徴兒有書云、心下満不可食、求蛭数十条、託庄橋採捕之於高木侯園池付去、

十五日は神田明神の祭りの日である。懐堂は、昌平坂学問所に林述斎・櫛宇父子を訪うて歓談し、帰途、尾張町で食案を買っている。明遠のためであろうか。

十六日、懐堂は、使を遣って明遠の病状を問うているが、一向にはかばかしくない。

十七日、懐堂は明遠を見舞った。この日、關方医と漢方医とが、明遠の診察のことで、ついに対立する。

十七日 晴、暖、以徴疾故赴竜口府、与山頤庵二塚三医論其症、二塚以脾藏痼衝將為腫、山本以為内虚疝積、以初六以来託静海故、姑依旧藥、

これによると、明遠は、九月六日以来、戸塚静海を主治医として、治療していたようである。二塚は静海とその養子井齋、すなわち後の海軍軍医総監戸塚文海であろう。三医は、

金子杏庵と稲葉長安、それに、留守居役木村軍左衛門が差し向けた松岡道林であろう。

十九日 懐堂は高井玄益の往診をもとめ、固辞する玄益を説いて調薬させている。その処方中に人参が含まれていたために、静海・井齋がこれに反対した。しかし、懐堂は、翌二十日から、ついに關方を廃して漢方に切り換えている。

十九日 晴、（略）以山頤庵説請高井玄益診、高以為内虚、染微疫邪熱、為内虚不能寤散、又動宿疾疝積也、乞調薬固辞、強之而聽、処方傷寒六書升陽散、火湯、人参、白朮、茯苓、芍薬、柴胡、黄岑、麦門、陳皮、甘草、別加金首錦或金水今不用 高去、井齋云、此薬中人參助微衝、不可用、俟静海、静海来、余云、試高薬二三日、而後復旧劑如何、静海与井齋俱意不肯、徴亦云、必服旧劑、二子去、廿日 晴、徴霞、（略）徴曰、夜中思之、漢關二方、各有所主持、何方能治之、余曰、漢方頗中余意、徴云、用漢方七日、無効、乃復旧方何如、余曰、不須七日、用之二三日、亦可、竟從漢方、余出訪頤庵、頤庵極罵關方妄、魯兒来云、元益来診、余還則既去、（略）更訪玄益、説云云、又訪静海、既出、

廿一日、玄益の処方では当たったかにみえた。

廿一日 朝霧、出日如朱、大晴、（略）侍人伝徴言曰、昨夜熱甚、寤汗如沐、今日熱退、甚安、疲憊、甘睡、定是佳候、蓋關科誤認而高薬中的歟。

しかし、明遠の病いは快方に向かったのではなかった。

廿二日 陰、冷、（略）遣奴問兒徴病候、兒婦有書云、夜来熱寤、比一昨日稍輕、今日益疲乏、食氣甚小、

廿三日には、当の玄益が匙を投げた。静海もまた、手の施しようがないと言う。しかし、慥堂は諦めなかった。

廿三日 晴、重裘猶冷、高井元信来、伝元益書且云、児病候益困、不勝執じ、幸転他医、使元信道其意如多紀君清水玄同可也、因書請玄同、直出就児舎俟玄同、午后元信来、示玄同書云、今日向遠方不可往、明日則可、余云、病甚不可待明日、応請多紀君、静海来、問病候云、脾腫既潰、不可治、強之、呼井斎議薬、キナキノ西洋苔エンドモス 蒲公英一種甘草与三貼、別用襲薬、襲左腹、頤庵来診、余云、請多紀君何如、頤庵云、太好、夜往請君、君云、明日往、帰就頤直所、廿四日 晴、(略) 午多紀君来診、与頤庵議、仍用升陽散火湯、惟加生芩一味、云無穀氣何如、明日又来診、語移刻去、君今権典太大臣薬、而蕞尔如予以道義哉、日就穢陋子舎、高誼尚尚也、君以片紙送宅薬来、柝見生芩藪、此豈他医所有也哉

森鷗外は、「蒞庭は治を請ふものがあるときは、食家と雖もかならず応じた。そして単に薬餌を給するのみでなく、夏は蚊蠅を貽り、冬は布団を遣った。また三両から五両までの金を、食糞の度に從つて与へたこともある。」と書いているが、ここで慥堂が道義をいうのは、そのような医者としての心構え一般のことではあるまい。天保四年五月慥堂は、蒞庭の依頼によって、その兄柳泚の墓碣銘を作っている。その義理に報いるために蒞庭は来たると慥堂は感じているのである。蒞庭は、当時、西丸奥医師に任じ、医学館教授を兼ね、法眼に敍せられていた。邸は本石町四丁目にあり、門に松を植えて標としていたという。

廿五日 晴、(略) 書生訪児疾者、新名浅井二生、還報多紀君来診云病候如昨。

參胡三白散。広參、柴胡、茯苓、桔、白芍。廿六日 晴、(略) 児疾益疲、多紀君来診、転用參広東 胡柴 三白白朮、白芍、白芍散、參武変法也、(略) 静海来、以病児不寐乞睡薬、

睡薬 ヒヨシヤ国名モス苔 比鴉片力輕、用七釐、鴉片有熱者不可用。

廿七日 晴、(略) 児候更悪、左脈不応、余預告後事処置、家人泣、今日多紀君直西城、以児事託頤庵、頤庵入来曰、期近矣、転方真武合生服散、児知不活不服、以紙浸薬沾唇而已、(略) 日晡児飲水三口、甚嘆且美、夜二鼓、更飲水三盞、三鼓求灌水甚切、余与魯璞二児舉行浴室、灌廿四瓶、脈伏四支厥冷、丑刻脈未応、厥未解、求再灌甚悲、又灌如前數、児口称快者四、寅刻又更乞灌、余不肯、

廿八日 癸卯、天明、走入請頤庵、語夜来二灌、又求灌事、頤云、病人臨尽、有虛火炎上、頻求灌水者、医心知其可而口難説可、其父老亦不之許、往々熱惱以死、令子臨尽得四十八瓶、快活湯可無遺恨、今可復灌哉、児猶哀請、竟挙入浴室、則眼上竄息絶、乃灌四瓶還之幕、輯手足畢則巳中刻、皆啼、立後児次次、歳九、同僚擬議以十四歳為官年、此公家旧例、以便十五歳家督云。

廿九日 以今暁子中刻死呈状発計、林家 佐倉 佐野 膳所 砲洲細川小因君二侯 堀玖七 高井玄益 戸冢静海 塩谷 羽沢 西條侯 亀土婦家 保科 称念寺 狩谷 小島 鳥井 林君式部 麟祥院

哺斂棺、用一番壺買四十匁棺、一寸縦板圍之、買一金 時服一襲、上下服、襲包外、充以穀皮一石、棺高四尺。

十一月一日、遺骸は麟祥院に葬られた。側出の男蕃助は、天保七年三月二十二日に

生まれている。

廿二日 乙巳立夏，(略) 報今寅晚初侍
人腹痛，日出生男

二十九日，一旦耆六と命名されたが，間もなく耆助と改めた。その謂れは次のごとくである。

耆六 児生七日，将名之，芳州公子拳六十六字，称呼不協口，因憶曲礼六十曰耆，名曰耆六。

説文，耆老也，従老省旨声，老従人毛匕，言須髮變白也。其明改耆助。

懐堂に「耆児生」の作がある。

中年官蔭伝長子。万巻書香附阿誰。今日枯湯出穉好。春風雖晚一任吹。
弱女娉情猶勝無。小男落地況魁梧。老友争伝駭相賀。卯君安得誕於菟。

なお，日歴天保六年十月には次のごとき記事がある。

丙辰朔 (略) 侍児身始定，
三日 (略) 出買孕帯二条紅白神明丁伊勢屋
九日 甲子，陰，以侍児身定，召産婆着磐帯，余出行有所采求招杏庵長安小宴，産婆繕性，乍来乍去，不及与酒也，婢母来，与諸生赤飯，二子去則日暝矣。

耆助の母の名は古与であるらしい。

(天保七年十一月) 十日 晴，霜威甚緩，古与奉耆児省父母，禺往哺湯，

懐堂に「耆児生弥助死」の作がある。

月路坊中拳一兒。花明月白平明時。四十余年愛噴尽。秋風吹折最長枝。

既述のごとく，明遠は，配偶に恵まれぬ男であった。最初の妻木村伊予とは七年連れ添

っているが，病のため，先立たれた。日歴には次のごとき記事がある。

嫡墓石 長二尺三寸，横九寸，前面題曰，蕙心室君木村氏之墓，左面題曰，室君諱伊予，佐倉家士瀬左衛門重威女，年十七来室於余，生一女，文政六年癸未三月廿三日病没，年廿四，夫掛川家士松崎明遠記旁書一字方分八二九分蕙心室君貞香善女。

右に拠って逆算すれば，伊予が明遠に嫁したのは文化十三年であったと知れる。伊予の生んだ一女の名は明かにしないが，文政八年十一月十九日，懐堂は，桜田の明遠の舎で，外祖父母すなわち木村瀬左衛門夫婦と，姑千加とともに，七歳の宴を設けている。したがって懐堂の孫女が文政二年に生まれたことは明瞭である。天保九年十一月十九日，赤城良伯に嫁いだのは彼女であろう。静海が事実上の媒をした。伊予の病が何であったか，また，何時から病んでいたのか，日歴が欠けているため，明かにしえない。しかし，伊予は，懐堂の目には，良き婦と映じていたようである。たとえば，伊予の墓表を，一周忌を目にした文政七年二月二十三日，明遠に命じているが，その頃，明遠は，二度目の妻を離婚し，三人目を迎えようとしていた。明遠は，三月十三日頃，命を果たしたようである。懐堂は，また，伊予の忌祭をおろそかにはしなかった。文政八年三月二十三日，懐堂は桜田の明遠の舎で，伊予の三周忌を祭っている。

廿三日 (略) 是日為亡婦木村氏三周忌日，老婆為設素膳祭之，

天保六年三月二十三日は，伊予の十三周忌である。

廿一日 晴，暖，児饋饅頭為亡婦木村氏十三周忌也，

廿二日 陰、(略) 飯了入麟祥院掃墓

天保七年三月には伊予の十七回忌が営まれている。

廿一日 (略) 婢母来、為明日亡兒婦 蕙心年忌設也、

廿二日 (略) 蕙心室貞香十七回忌日、親薦祭饌、視戚皆集於木村氏、因贈齋厨於木村氏、

廿三日 晴、温、使圭孫掃麟松院蕙心室墓、

このほかにも、機会があれば、慊堂は、伊予の墓を掃いているし、木村家との往来を絶やすこともなかった。

伊予の父木村瀬左衛門は、文政十一年四月二十八日、病のため卒した。

廿八日 木村瀬左翁病没 丁酉暁考終、名重威、壽六十九、云卯中刻生、卯中刻死、以明日葬於浅草新寺町東岳寺、在柳稻荷北西、禪東岳寺ト云、三線溝直北、其僧玄瑞。

東岳寺は、今日、広重の墓があることで知られている。

伊予の死後五月、文政六年九月十四日、明遠は再婚した。日歴に次の記事がある。

児統娶 七月廿八、広瀬以寧自白川移居八町堀邸、八月二日往請其二女、使生田起卿為媒、五日約定、十八日各呈稟請之、使古沢又市、廿一日各得見允、廿八日納聘、九月十四日成婚。

この記事の裏付けは次の通りである。

二日 訪蒙齋議第二女、帰路訪起卿託媒。

四日 報来見諾。

五日 早起卿来言既成。

十二日 朝訪蒙齋小飲、(略) 帰路過起卿、議結親儀式、

(九月) 四日 以新婦故頗煩冗。

十二日 訪以寧。

九月十四日から十月十五日まで、日歴は、筆を絶っている。新婦の名は不明である。八月下旬、慊堂は「寄以寧」を作っている。

兒子森々如立竹。中有楊柳兩三枝。若乞一枝樊吾圃。呵護吾家豚犬兒。

蒙齋広瀬以寧は白河藩の世子傳で、文政十二年二月九日六十一歳で卒している。日歴には次のごとく記されている。

十日 陰、寒、渡辺公平有書云、広瀬蒙齋九日暁七鼓卒、余三十九年旧交也、為之愴然、然天陰病動、不能往撫其棺、且云、以今日午下就窆、慘哀不可言。

また、「蒙齋易質詩」が書きとめてある。

老謝世間儒者事、不然閑然中每多、任国治民人抛汝。末一句孟浪不可読、不然以下亦難諦識

蒙齋の墓の所在については、天保四年四月十四日の記事がある。

十四日 晴、熱、(略) 又就長專院訪伊寧墓、墓表既成、(以下略)

広瀬蒙齋墓、靈岸寺塔頭長專院所管新墓中。秀戒師導詣其墓者、

また、文政九年三月一日に次のごとく記されている。以寧の集であろうか。

一日 壬子、晴、温、(略) 夜読蒙齋集。

明遠の再婚は失敗であった。成婚後五十日にして、日歴は次のごとく記している。

十一月四日 訪起卿、議出娘事、同往娘家、

広瀬氏がただちに家を出されたのかどうかは明かでない。何故、逐われるのかも判然し

ない。正式に離婚されたのは翌文政七年二月三十日である。

晦（略）訪起卿と広瀬氏離昏。

これより先、二月二十五日、慊堂は、明遠に三人目の嫁を迎えるべく、平井簡夫を訪ねている。

廿五日 朝晴、乍晴、乍風雨、氣象可驚、味前赴平井簡夫宅、議親事、

この度は岩崎氏町二十四歳であった。慊堂は、初め、阿万喜と聞き違えたようである。

阿万喜二十四土井淡路守家臣岩崎与惣右衛門、大納戸勘定頭七十石十両五口、兄三輪丈二郎、次弟家督柔介、縁女水野壹岐侯家臣へ嫁、平井一学妻。

町の親類については次のごとき記事もある。

兒婦親類 三輪丈太夫母方叔父 子丈二郎。石原庄兵衛従兄弟、水壺岐殿内土肥省吾内妹、平井一学内妹、御先手岩佐銀右衛門丈大夫弟。

二十四という齢といい、二人の妹が何れも縁づいていることといい、町もまた、再婚であったのであろう。婚儀はたちまちにしてとのった。

廿九日 致弊於荊谷侯士岩崎与三右衛門女、以簡夫為媒、弊紳価二方、酒価二方、脯価二方。

（三月）朔 雨終日、岩崎氏、名町、年廿四、与兒合昏、簡夫来宴、岩崎氏弊、上下賈二方、二扇箱麻一台。

町は、文政八年正月十五日痛風を患い、翌十六日山本願庵にかかった。そして、三月、突然、町は狂った。その前日、慊堂は、加代と町とを伴い、広尾に遊んだばかりである。

四日（略）是日与家人兒婦出広尾踏青、到於相模橋、橋北明称寺麻布新町新婦、兒婦之旧僚也、過之小飲、其父曰□□、聞善国詩、遇其不在、広尾原游者甚多、兒女採蒲公英雞腸菜筆頭菜枸杞頗多、五日 終日六浴、是夜兒婦病癡如狂、与三黄瀉、心粗平、

六日 譚語益甚、或笑或哭、状甚險怪、蓋秘閉十余日、燥矢所致、耕作来診、欲与大承氣湯、延山本願庵診、又如耕作所言、乃与三貼、日輔前後下利二行、夜与桃核承氣三貼、又下二行。

秘閉十余日と記しているところを見ると、慊堂は、町の病の因について、思い当たる節があったのであろう。その因は、或いは、姑加代に関わることであったのではなかろうか。加代と町を伴って広尾原に散策したのも、慊堂に考えあつてのことであったようにも感ぜられるのである。

七日 似病勢頗平、而譚語煩悶如故、与小柴胡加地黃湯二貼、無效、与柴胡加竜骨牡蠣湯、再加鉛丹鉄粉二貼、経水適来、更与桃核承氣二貼、譚語止、

八日 兒婦病頗、服柴胡竜骨牡湯、（略）兒婦母来

慊堂は、この後、日歴に「去妻」と題して符融伝、孔子家語後序、荀子、桓榮伝注、馮衍伝注などから、これに言及している箇所を書抜いている。慊堂の心事は察するに余りある。町は、同月二十一日、ふたたび病んだ。

廿一日 晴朗、（略）夜兒婦積癡。

廿八日（略）家人悍妬不可御、託冠老侯将移之築地、子舎之擾可想、奈何々々。

そして四月一日、ついに町は里に戻った。

朔 戊午 晴、（略）是日兒婦以病赴其父母家、

町をどうするか、慊堂は明遠と語り、また、成瀬春水と議っている。

二日 晴，熱，（略）微児来議不合。

四日 就春水談家故究竟処，

九日 晴，熱，（略）晚，春水老人来，論家事，

十五日 陰，児来議家故，

廿一日 陰，作書招沼田奉行堀田子，設小飲，語家事，春水老人自子舍云，与悍室議擬，招起卿証之，粗向結局，奉行於余有恩好，聞之甚喜，

悍室と呼ばれているのは、もちろん加代であろう。

廿六日 晴，冷，（略）春水老人来議家故，

廿九日 雨，春水老人来，家人呈誓書。

加代は説得されて折れたのであろう。しかし、町は癒されなかった。

（五月）六日 晴，熱甚，将入山莊，以児婦癩癘而止，

五月十五日，慊堂は椋齋を訪ねたが不在であった。町のことは、しばらく記事を見ないが、六月二十五日に至って次のごとくある。

廿五日 晚晴意，（略）春水老人来，説児婦心事，使家婆聽，

七月七日 姑と嫁とは和解した。

七日 雨終日，夜成瀬老人来話。姑婦和順

しかし、町は、二十三日，ふたたび里に戻っている。

廿三日 雨，熱，（略）是日町婦帰里。

かくして町は離婚されたのである。

廿四日 議休婦事，

廿五日 陰，（略）訪小山成内，議姻事。

廿九日 （略）春水来云，去婦滯終日，（八月）五日 快晴，早冷，午熱，巳刻出訪姨家，伯母家，服生宅，議出婦事，（略）日暮還桜田，成瀬林大夫既到，与談，理前事，林意大堅，蓋主持児意也，自顛癩入顛狂，林意遂折，児亦似還，

十七日 以去婦事聞於君，託梅原蔵右衛門，昨十六日嘱之，

（九月）五日 晴，鞅掌終日，為去児婦未明決之故也，

六日 長塩留守及梅原蔵右赴刈谷邸議棄婦事，

十二日 （略）是日児婦之兄丈二郎訪梅原氏休児婦之事決。

この間に、町は流産した。その報せは八月十九日に届いている。

附十七日岩崎与惣与児書云，去婦流産，告休於君，甚早産後体平，必致婦於児，而後休，余託染井生与金二方慰婦病

明遠が、四度、野坂氏の女を娶るのは、文政十年十一月九日、起卿の死後十六日目である。

九日 晴，温，浄潔家室，畢携児入郷邸野坂生宅，交盃了，入児舎，晡時新婦興来，与児合盃，婦丈来，亦復交盃，盃盤狼藉。

したがって、椋齋の五月二十七日付書簡にいう「娘」に該当する可能性を有する者としては、伊予と町とを勘えればよいことになる。はたして何れが求める「娘」であるのだろうか。しばらく、資料の比較的豊富な町について検討してみよう。

町が「娘」でありえたのは、文政七年三月一日から文政八年九月十二日までの間である。

椋斎の書簡は五月二十七日付であるが、文政七年の五月頃、とくに蘭軒の往診をもとめねばならないような大病を、町が患ったとは、日歴は、一言半句も記していない。この年、件の書簡が発せられたと考えることは、ひじょうな無理をおかすことになる。一方、文政八年の五月頃は、既述のごとく、町は病んでいた。しかし、蘭軒が町を診察したという記事を発見することはできないのである。蘭軒は、慊堂の希望を退けたのであろうか。慊堂が椋斎を訪ねたのは、この年五月は、十五日

のみである。慊堂から椋斎に書状を送った、或いは、使者を走らせたと確認しうような記事も、日歴は書き留めていない。十五日は、椋斎は不在であったから、改めて二十六日に、何らかの手段を用いて椋斎と連絡したとすれば、書簡にいう「昨日頼申候」と辻褄は合わせられるが、それは放恣な期待でしかない。書簡が文政八年のものであるとするには、今一步のつめを欠くのである。

(未完)